

令和7年4月1日(火)
四街道市 報道発表資料



四街道市はゼロカーボンアクションを 宣言します

市では、2020年7月に地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量を2050年までに、実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

その後、2022年8月に改訂した「四街道市地球温暖化防止実行計画」において、本市の事務事業に伴い発生する二酸化炭素排出量を、基準年度である2012年度に対して、2030年度までに48.5%以上削減することを目標としました。

この目標達成に向け、市長が先頭に立ち、市職員は、市民や事業者の模範となるよう、脱炭素化に資する行動(ゼロカーボンアクション)を実践していくことを宣言します。

■四街道市職員ゼロカーボンアクション項目

(1) マストアクション(各課等において必ず実践しなければならない行動)

- ① エアコンの適切な温度設定
- ② 照明のこまめな消灯
- ③ パソコンの電源管理

(2) トライアクション(職員が個々に意識すべき行動)

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| ① ノー残業デーの徹底 | ⑥ 冷蔵庫の最低限の開閉 |
| ② 温水洗浄便座の閉蓋 ^{へいがい} | ⑦ マイボトルの持参 |
| ③ エアコンの運転時間短縮 | ⑧ コピー等の印刷枚数の削減 |
| ④ 階段の積極的な利用 | ⑨ 自家用車からの通勤手段の変更 |
| ⑤ エコドライブの実践 | |

■対象者:市長、副市長、教育長及び全職員

■市職員ゼロカーボンアクションの取り組み開始日:2025年4月1日

お問い合わせ先
環境部環境政策課
担当:常世田
☎ 043-421-6131